

青森県報

第二千二百四十八号

平成十五年
十一月五日
(水曜日)

目次

- 肥料登録の有効期間の更新……………(構造政策課) ……一
- 肥料登録の失効……………(同) ……一
- 土地改良区の解散……………(農村整備課) ……一
- 宅地建物取引業者の業務の停止……………(建築住宅課) ……一
- 宅地建物取引業者の免許の取消し……………(同) ……二

公 告

肥料登録の有効期間の更新

肥料取締法(昭和二十五年法律第二百二十七号)第十二条第二項の規定により平成十五年十月二十七日次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成十五年十一月五日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他の 規格	生産業者の 氏名又は 名称及び住所
青森県第 炭酸カルシ		五三・〇炭	アルカリ分		有限会社田中

二二三号	ウム肥料	酸カルシウ ム肥料	五三・〇		石灰タンカル 工業
青森県第 三三三六号	消石灰	七〇・〇消 石灰	アルカリ分 七〇・〇		八戸市小中野 六丁目二五の 一四

肥料登録の失効

肥料取締法(昭和二十五年法律第二百二十七号)第十四条の規定により次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成十五年十一月五日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他の 規格	生産業者の 氏名又は 名称及び住所
青森県第 三四一四号	混合有機質 肥料	くみあい二 四混合有 機	窒素全量 二・〇 りん酸全量 四・〇	公定規格 のとおり	秋田県秋田市 太平物産株式 会 社 卸町三丁目三 の一

土地改良区の解散

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第六十七条第一項第一号の規定により、日沼野曾江土地改良区は、平成十五年十月二十七日解散したので、同条第三項の規定により公告する。

平成十五年十一月五日

青森県知事 三 村 申 吾

宅地建物取引業者の業務の停止

宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第七十六号)第六十五条第二項の規定により、次のとおり宅地建物取引業者に対して業務の停止を命じたので、同法第七十条第一項の規定により公告する。

平成十五年十一月五日

青森県知事 三 村 申 吾

五 取消年月日

平成十五年十一月五日

一 商号又は名称

有限会社橋本開発

二 代表者の氏名

橋本勝人

三 主たる事務所の所在地

上北郡百石町字下川原七の三

四 免許証番号

青森県知事(一)第二九二三号

五 業務停止の期間

平成十五年十一月五日から同年十二月四日まで

六 停止業務の範囲

業務の全部

宅地建物取引業者の免許の取消し

宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第七十六号)第六十六条第一項の規定により、次のとおり宅地建物取引業者の免許を取り消したので、同法第七十条第一項の規定により公告する。

平成十五年十一月五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称

木村不動産

二 氏名

木村良雄

三 主たる事務所の所在地

上北郡野辺地町字赤坂五の四八

四 免許証番号

青森県知事(一)第三〇七二号

(発行所・発行人)
青森市長島二丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市古川二丁目一七番五号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭